

平成22年度福島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,333,637千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,562,992千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		40,217	12,252	52,469
	1 財 産 運 用 収 入	40,217	12,252	52,469
2 繰 入 金		49,189,138	1,321,385	50,510,523
	1 一 般 会 計 繰 入 金	45,189,138	1,321,385	46,510,523
歳 入 合 計		49,229,355	1,333,637	50,562,992

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		49,229,355	1,333,637	50,562,992
	1 公 債 費	49,229,355	1,333,637	50,562,992
歳 出 合 計		49,229,355	1,333,637	50,562,992

平成22年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,202,542千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,101,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,653,732	△1,022,941	630,791
	1 財産運用収入	3,732	△252	3,480
	2 財産売却収入	1,650,000	△1,022,689	627,311
2 繰入金		1,650,000	△1,179,600	470,400
	1 基金繰入金	1,650,000	△1,179,600	470,400
3 繰越金		1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
歳入合計		3,303,733	△2,202,542	1,101,191

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基金管理費		3,733	△253	3,480
	1 基金管理費	3,733	△253	3,480
2 土地取得事業費		1,650,000	△1,179,600	470,400
	1 公共用地取得事業費	1,650,000	△1,179,600	470,400
3 繰 出 金		1,650,000	△1,022,689	627,311
	1 基金繰出金	1,650,000	△1,022,689	627,311
歳 出 合 計		3,303,733	△2,202,542	1,101,191

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 土地取得事業費			77,653
	1 公共用地取得事業費		77,653
		道路事業費	36,437
		用地先行取得事業費	41,216
合	計		77,653

平成22年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,827千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		106,581	△7,150	99,431
	1 繰 越 金	106,581	△7,150	99,431
3 諸 収 入		163,810	323	164,133
	3 雑 入	323	323	646
歳 入 合 計		272,209	△6,827	265,382

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		272,209	△6,827	265,382
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	272,209	△6,827	265,382
歳 出 合 計		272,209	△6,827	265,382

平成22年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第2号）

平成22年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ436,059千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ976,703千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		549,519	△197,536	351,983
	1 繰越金	549,519	△197,536	351,983
3 諸収入		863,243	△238,523	624,720
	1 預金利息	3,620	△15	3,605
	2 貸付金元利収入	859,429	△240,001	619,428
	3 雑収入	194	1,493	1,687
歳 入 合 計		1,412,762	△436,059	976,703

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業高度化資金 貸付事業費		490,644	△71,039	419,605
	1 中小企業高度化資金 貸付事業費	490,644	△71,039	419,605
2 小規模企業者等設備導入資金 貸付事業費		922,118	△365,020	557,098
	1 小規模企業者等設備導入資金 貸付事業費	922,118	△365,020	557,098
歳 出 合 計		1,412,762	△436,059	976,703

平成22年度福島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ370千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174,014千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		103,000	0	103,000
	1 繰入金	1	247	248
	2 繰越金	1	99,751	99,752
	3 諸収入	102,998	△99,998	3,000
2 業務勘定収入		3,282	247	3,529
	3 諸収入	202	247	449
3 就農支援資金貸付勘定収入		66,886	0	66,886
	1 繰入金	10	123	133
	3 諸収入	20,734	△123	20,611
4 就農支援資金業務勘定収入		476	123	599
	3 諸収入	10	123	133
歳 入 合 計		173,644	370	174,014

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金		173,644	370	174,014
	1 貸 付 勘 定	103,000	0	103,000
	2 業 務 勘 定	3,282	247	3,529
	3 就農支援資金貸付勘定	66,886	0	66,886
	4 就農支援資金業務勘定	476	123	599
歳 出 合 計		173,644	370	174,014

平成22年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ357,463千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		350,563	0	350,563
	1 繰越金	326,592	6,900	333,492
	2 諸収入	22,971	△6,900	16,071
2 業務勘定収入		6,190	710	6,900
	2 繰越金	6,188	710	6,898
歳入合計		356,753	710	357,463

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善資金		356,753	710	357,463
	1 貸 付 勘 定	350,563	0	350,563
	2 業 務 勘 定	6,190	710	6,900
歳 出 合 計		356,753	710	357,463

平成22年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,289千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		79,000	0	79,000
	1 繰入金	1	39	40
	3 諸収入	57,599	△39	57,560
2 業務勘定収入		1,190	99	1,289
	1 繰入金	1,187	60	1,247
	3 諸収入	2	39	41
歳入合計		80,190	99	80,289

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		80,190	99	80,289
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	1,190	99	1,289
歳 出 合 計		80,190	99	80,289

平成22年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,622千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,917,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2	△2	0
	1 負担金	2	△2	0
2 使用料及び手数料		1,055,179	22,192	1,077,371
	1 使用料	1,055,179	22,192	1,077,371
3 財産収入		2	△2	0
	1 財産売却収入	2	△2	0
4 繰入金		1,756,534	△33,690	1,722,844
	1 一般会計繰入金	1,756,534	△33,690	1,722,844
6 諸収入		742	△120	622
	1 雑収入	742	△120	622
歳入合計		3,929,620	△11,622	3,917,998

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		2,498,815	△10,676	2,488,139
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,816,225	△4,408	1,811,817
	2 荷 役 機 械 整 備 費	575,653	△4,732	570,921
	3 上 屋 管 理 運 営 費	49,266	△722	48,544
	4 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	57,671	△814	56,857
2 相馬港港湾整備事業費		1,379,528	△965	1,378,563
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,308,263	△965	1,307,298
3 中之作港港湾整備事業費		7,305	19	7,324
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	7,305	19	7,324
歳 出 合 計		3,929,620	△11,622	3,917,998

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 小名浜港港湾整備事業費			26,269
	2 荷役機械整備費		26,269
		荷役機械管理運営費	26,269
合	計		26,269

平成22年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成22年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ251,425千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,974,366千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		3,973,142	△419,116	3,554,026
	1 負 担 金	3,973,142	△419,116	3,554,026
2 使用料及び手数料		18	9	27
	1 使 用 料	18	9	27
3 国庫支出金		1,987,200	△53,362	1,933,838
	1 国庫補助金	1,987,200	△53,362	1,933,838
4 繰入金		4,536,306	△30,529	4,505,777
	1 一般会計繰入金	4,536,306	△30,529	4,505,777
5 繰越金		1	220,573	220,574
	1 繰越金	1	220,573	220,574
7 県 債		729,100	31,000	760,100
	1 県 債	729,100	31,000	760,100
歳 入	合 計	11,225,791	△251,425	10,974,366

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		11,225,791	△251,425	10,974,366
	1 管 理 費	3,068,884	△203,804	2,865,080
	2 建 設 費	3,444,600	△40,509	3,404,091
	3 公 債 費	1,500,995	△7,112	1,493,883
歳 出 合 計		11,225,791	△251,425	10,974,366

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費			132,900
	2 建設費		132,900
		流域下水道整備費	132,900
合	計		132,900

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道費	11,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	4,100	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
流域下水道整備費	717,500				756,000			
計	729,100				760,100			

平成22年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,769千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,425,555千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,384,383	5,718	3,390,101
	1 証紙収入	3,384,383	5,718	3,390,101
2 繰越金		30,402	5,046	35,448
	1 繰越金	30,402	5,046	35,448
3 諸収入		1	5	6
	1 雑収入	1	5	6
歳入合計		3,414,786	10,769	3,425,555

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		3,382,207	10,769	3,392,976
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,382,207	10,769	3,392,976
歳 出 合 計		3,414,786	10,769	3,425,555

平成22年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成22年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,013千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ643,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		852	△387	465
	1 財 産 運 用 収 入	852	△387	465
3 繰 入 金		51,716	14,032	65,748
	1 一 般 会 計 繰 入 金	51,716	14,032	65,748
5 諸 収 入		168,002	37,368	205,370
	1 預 金 利 子	0	1	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	167,976	37,331	205,307
	3 雑 入	26	36	62
歳 入 合 計		592,245	51,013	643,258

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		592,245	51,013	643,258
	1 奨学資金貸付事業費	592,245	51,013	643,258
歳 出	合 計	592,245	51,013	643,258

平成22年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成22年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,748,870千円	44,355千円	2,793,225千円
第1項 営業収益	2,375,959千円	29,005千円	2,404,964千円
第2項 営業外収益	346,003千円	5,385千円	351,388千円
第3項 特別利益	26,908千円	9,965千円	36,873千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,467,724千円	66,949千円	2,534,673千円
第1項 営業費用	2,124,034千円	55,625千円	2,179,659千円
第2項 営業外費用	343,687千円	11,324千円	355,011千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,150,684千円は、過年度分損益勘定留保資金693,612千円及び当年度分損益勘定留保資金457,072千円で補てんするものとする。）。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	427,108千円	△64,586千円	362,522千円
第1項 企業債	91,500千円	△100千円	91,400千円
第2項 国庫支出金	82,500千円	△16,000千円	66,500千円
第3項 出 資 金	251,106千円	△56,983千円	194,123千円
第4項 工事負担金	2,000千円	8,497千円	10,497千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,657,941千円	△144,735千円	1,513,206千円
第1項 建設改良費	699,653千円	△144,255千円	555,398千円
第2項 企業債等償還金	953,745千円	440千円	954,185千円
第3項 国庫補助金精算金	4,543千円	△920千円	3,623千円

(企業債の補正)

第4条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
工業用水道建設工事費	91,500千円	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年 10 % 以 内 (ただし、利率見直	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合に	

起債の目的	限度額	補	正	後	償還の方法
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	91,400千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年 10 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、当該見直し後の利率)	より繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他	後	

該見直し
後の利率)⁶

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職 員 給 与 費	297,825千円	△170千円	297,655千円

平成22年度福島県地域開発事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成22年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	3,328,976千円	△2,864,173千円	464,803千円
第1項 営業収益	3,318,840千円	△2,866,307千円	452,533千円
第2項 営業外収益	10,135千円	2,134千円	12,269千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	6,611,048千円	△5,544,867千円	1,066,181千円
第1項 営業費用	6,367,434千円	△5,516,007千円	851,427千円
第2項 営業外費用	243,613千円	△28,860千円	214,753千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			

第1款 資本的収入	3,239,767千円	206千円	3,239,973千円
第3項 その他資本的収入	269,000千円	206千円	269,206千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,344,326千円	△90,026千円	2,254,300千円
第2項 白河複合型拠点整備事業費	320,326千円	△90,026千円	230,300千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	63,548千円	1,136千円	64,684千円

平成22年度福島県立病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成22年度福島県立病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項		既決予定量	補正予定量	計
(1) 患 者 数				
入 院 患 者	年間患者数	181,564人	△22,714人	158,850人
	1日平均患者数	497人	△62人	435人
外 来 患 者	年間患者数	290,636人	△23,348人	267,288人
	1日平均患者数	1,196人	△96人	1,100人
(2) 建設改良事業		3,847,622千円	△2,443千円	3,845,179千円
	既設病院整備	87,493千円	14,011千円	101,504千円
	資産購入	361,021千円	10,872千円	371,893千円
	会津医療センター（仮称）整備事業	3,399,108千円	△27,326千円	3,371,782千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

収 入

第1款 病院事業収益	12,067,267千円	△103,452千円	11,963,815千円
第1項 医業収益	8,237,806千円	△505,328千円	7,732,478千円
第2項 医業外収益	3,711,872千円	484,312千円	4,196,184千円
第3項 特別利益	117,589千円	△82,436千円	35,153千円

支 出

第1款 病院事業費用	13,339,114千円	139,510千円	13,478,624千円
第1項 医業費用	12,863,679千円	120,990千円	12,984,669千円
第2項 医業外費用	456,477千円	△1,250千円	455,227千円
第3項 特別損失	18,958千円	19,770千円	38,728千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	5,352,348千円	178,178千円	5,530,526千円
第1項 企業債	3,641,300千円	173,100千円	3,814,400千円
第2項 負担金	1,134,320千円	14,320千円	1,148,640千円
第3項 補助金	140,334千円	△10,767千円	129,567千円
第5項 固定資産売却代金	294千円	3,789千円	4,083千円

第6項	県立病院施設整備基金繰入金	9,517千円	△1,884千円	7,633千円
第7項	雑収入	874千円	△380千円	494千円
支 出				
第1款	資本的支出	5,352,348千円	178,178千円	5,530,526千円
第1項	建設改良費	3,847,622千円	△2,443千円	3,845,179千円
第4項	県立病院施設整備基金積立金	873千円	△379千円	494千円
第5項	退職給与金	0千円	181,000千円	181,000千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

			補	正	前		
款	項	事業名	総額		年度	年割額	
1	資本的支出	1 建設改良費 会津医療センター（仮称）整備 事業	11,137,263千円		平成22年度	3,348,484千円	
					平成23年度	2,685,928千円	
					平成24年度	5,102,851千円	
			補	正	後		
款	項	事業名	総額		年度	年割額	
1	資本的支出	1 建設改良費 会津医療センター（仮称）整備 事業	11,137,263千円		平成22年度	3,348,484千円	
					平成23年度	2,571,358千円	
					平成24年度	5,217,421千円	

(企業債の補正)

第6条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
既設病院整備費	30,100千円	1 借入方法	普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金	政府資金その他		
会津医療センター (仮称)整備事業費	3,348,400千円	同	上	同上	同上
補		正		後	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
既設病院整備費	22,200千円	1 借入方法	普通貸借又は債券発行	年10%以内(ただ	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条

債券の発行価格は、知事が定める。

し、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。

2 借入資金 政府資金その他

会津医療センター (仮称) 整備事業費	3,348,200千円	同	上	同上	同	上
退職給与金	181,000千円	同	上	同上	同	上

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	7,345,548千円	105,330千円	7,450,878千円
(2) 交際費	1,310千円	△60千円	1,250千円

(他会計からの補助金の補正)

第8条 共済組合追加費用、院内保育所運営費、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、子ども手当等経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、県立病院改革プラン実行経費、県立病院機能強化費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受

ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
2,237,850千円	635,351千円	2,873,201千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第9条 たな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,756,961千円	△119,620千円	1,637,341千円